

育てる漁業

平成24年7月1日
NO.457

発行所／釧北海道栽培漁業振興公社
発行人／櫻庭武弘
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目
(北海道水産ビル3階)
TEL (011) 271-7731 / FAX (011) 271-1606
ホームページ <http://www.saibai.or.jp>
ISSN 1883-5384



アワビでイベント支える熊石事業所

5月20日に道南の八雲町熊石で『熊石あわびの里フェスティバル』が開催されました。今年で18回目を迎え、道内外から観光客が多く訪れる人気のイベントで、今年は過去最多の3万人が来場しました。目玉はなんといっても熊石特産の「エゾアワビ」。今年もひやま漁協の協力で、あわび2万1千個が会場内のバーベキューコーナーや直売などで来場者に販売されました。

そんな人気のイベントを影で支えるのが栽培公社熊石事業所。ここではアワビの中間育成やナマコの種苗生産を行っていて、昨年秋と今年春に新メンバーを迎え3人体制で日本海の栽培漁業を支えています。写真は同事業所の、安住真所長(中央)、阿部博幸主任技師(左)、材木谷敏秀主任技師(右)。

CONTENTS 目次

漁業士発アクアカルチャーロード	2
青年漁業士(えりも漁協冬島支所)伊藤栄さん	
平成24年度通常総会	3~7
事業実施計画	
浜のトピックス	8
檜山地区の全自治体と漁協が力を合わせる『ニシン資源復興』	
ひやま地域ニシン復興対策協議会	

「アポイの根っこ」を 未来へ繋ぐ漁業士の絆

様似町^{ひらう}平宇地区で、1女3男と奥様の6人家族の大黒柱としてコンブ漁などを営む伊藤栄さんは、平成7年に漁師の世界に足を踏み入れました。「常に新しいことをやっていたら漁業は先細るし、何より自分自身が楽しくない。この地で漁師として生き抜いた父譲りの考え方は今も昔も変わっていません」と語る伊藤さんに話をうかがいました。

豊かな前浜を守るため

冬島地区ではコンブ漁を年間通じての軸とし、その合間に別の魚種に携わるといった操業形態が一般的だそうです。伊藤さんの場合、1月から5月までが採海藻、5月からは、8月まで続けるカレイ刺網漁と並行して約1ヶ月のナマコ漁に入りその後、6月末から年末までタコ箱漁を行います。7月からはコンブ漁が本格化。10月末を目途にハタハタの刺網漁へと移行し、年内いっぱい操業するという1年を過ごします。

冬島ではウニ・ホッキ・ナマコ・ツブという4種類の根付魚種の漁獲について厳しいルールを定め、持続可能な漁業を実現するために前浜の水産資源保護に努めています。伊藤さんは「獲れるだけ獲ってしまえ」という考え方では前浜は衰退するだけ。資源を守りながら増やしていく努力が今後一層必要になっていくと考えています」と将来を見据えます。

アポイの根っこから

伊藤さんは今年3月、様似町主催の勉強会で講師を務めました。「アポイの根っこから」と題し、冬島・平宇・旭地区周辺の漁業について講演するためにコンブの生態などを勉強する中で、伊藤さんは「自分たちの取り組みは間違っていない」と自信を深められたと話します。高級コンブの産地として名高い冬島地区も、昨年は他地区同様の大幅減産に見舞われました。伊藤さんとコンブ部会では昨年末から指導所や町との協力のもと、自前のスポアバッグを用いてコンブの資源増殖を図っています。「町が企画した神恵内村の磯焼け対策について学ぶ勉強会には多くの漁業者が参加しました。ねじり場の深い所にコンブが付かなくなるなど不安要素が増す中で、漁業者の意識は確実に変わっています。失敗することもあります。チャレンジすることで浜は一步前に進めます」と伊藤さん。アポイ岳の根元に広がる上質の天然コンブが生い茂る前浜は、漁業者の手により守られ続けます。

浜の成長 漁業士の絆

冬島周辺では4年ほど前からエラコの異常発生に悩まされる事態がたびたび発生しています。町や他の漁業者から対策を求められた伊藤さんは「漁業士間の繋がりのおかげで手



青年漁業士(えりも漁協冬島支所)
伊藤 栄さん

を打つことができた」と振り返ります。「日胆合同の漁業士会の中でエラコ対策について発表された方がいると聞き、その伝手をたどって現地の施策を視察させていただきました。おかげで日高でも同様の取り組みを始められそうです。これは私が漁業士としての活動を続ける中で、浜の切実な問題を相談できる他の漁業士と出会い、繋がりができたからこそ実現できたことです」と話してくれました。伊藤さんが使うカレイ刺網も漁業士間の交流をきっかけに改良されたものです。「浜にとって本当に切実な問題を、漁業士どうしの相談、視察、技術交流を通じて地元で落とすことが大切ですし、それが漁業士の本来の姿ではないかと思います」と伊藤さんは言います。積極的な活動を続ける伊藤さんは今後、地元漁業士会と協力し、前浜で漁獲した魚を地元で食べてもらうための取り組みに着手するそうです。「地元で当たり前前に魚が獲れ、その魚が地元で消費されるという真の地産地消を実現させたいです」と目標を掲げます。冬島の漁業が良い方向に向かい、豊かな前浜が次世代に引き継がれること。それが伊藤さんの願いです。

平成24年度 通常総会開催

当社の平成24年度通常総会が6月22日、札幌の第2水産ビルで開催されました。

開催に当たり、櫻庭武弘会長は「本年度を収支改善の出発点とすべく、役職員一丸となり邁進します」と挨拶しました。

続いて、来賓の飯田哲也道水産林務部水産振興課主幹(部長代読)は「本道漁業は、改めて三大漁業の建て直しを図るとともに、マツカワやニシン、ナマコなど地域の取り組みを更に進めていく必要があります。その一方で、栽培漁業の技術的な問題、推進体制整備や費用負担などの様々な課題に直面しており、栽培公社におかれましても、本年4月に中期経営計画(案)をとりまとめられたところです。道としても、栽培漁業基金について、運営する公社に引き続き出捐することとしており、栽培漁業の取り組みが後退することのないよう、一步一步 着実に努力していきたいと考えております」と祝辞を述べました。



提出議案9項目(1.平成23年度事業報告及び収支決算、2.平成24年度事業計画及び収支予算、3.平成24年度会費の賦課、4.役員の報酬、5.借入金の最高限度について、6.中期経営計画、7.公益認定申請、8.平成25年度事業計画及び予算、9.公益認定申請に向けた定款等の変更)について各々審議され、全議案とも満場一致で原案通り承認可決されました。

櫻庭武弘会長あいさつ



平成24年度通常総会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。はじめに、皆様には日頃より、会社の事業推進に特段のご理解とご協力を賜り、深く感謝を致します。

また、本日は、公務ご多忙の折にもかかわらず、道水産林務部の飯田哲也水産振興課栽培振興グループ主幹様のご臨席を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、東日本大震災による痛手は、今もなお癒えず、特に東北各県の被災地は、まだ悲惨な状況にあると伺っております。福島原発事故による影響も、風評被害ばかりか、計画停電にまで及んでいます。さらに円高や原油の情勢、欧州や新興国の動向が懸念されるなど、先行きの不安が、一層強まりつつあります。

こうした情勢を踏まえて、昨日、開催された第50回全道漁協組合長会議では、強い北海道漁業の確立に向けて、広範囲にわたる諸対策が決議されました。とりわけ、本道海域の特性に応じた栽培漁業の推進による、水産資源の増大対策は、当公社も自らの担当分野として、

鋭意取り組んで行かなければなりません。

しかし、会社の収支構造は、長期的に逼迫化の傾向にあり、一昨年度は約3,000万円の赤字、昨年度は事務所移転などの特殊事情もあって、約7,000万円の赤字となりました。本年度こそ、黒字転換を図り、収支改善の出発点とすべく、役職員が一丸となって邁進する所存です。

さらに、この取り組みを、継続的で確実なものにするため中期経営計画を策定し、道の指導と支援の下、着実に種苗を生産して参ります。

かかる中で、当社は新たな公益法人となるべく、本年度、認定申請を致します。過去2回の総会決議の経緯もあり、平成20年度以来、4年越しの悲願の実現に向けて、本日ご参集の皆様のご声援を頂ければ幸いに存じます。

本総会は、平成23年度事業報告と決算、平成24年度事業計画及び予算など、例年の議案に加えて、公益法人認定申請関連の議案も上程しております。どうか、会員の皆様には、総会の議事において、特段のご理解と慎重審議を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

最後となりましたが、ご出席を頂いた皆様方のご健勝、安全操業と大漁を、心から祈念申し上げ、開会のご挨拶と致します。



(社)北海道栽培漁業振興公社の平成24年度事業計画が通常総会で承認されましたので、その内容を紹介します。

1 栽培漁業指導事業

(1) 広報事業

ア 機関紙「育てる漁業」の発行

栽培漁業に関する事業、試験研究、地域の活動や人物の紹介等を掲載した機関紙「育てる漁業」を隔月発行し、配付します。

イ 北海道沿岸漁場海況速報事業

栽培漁業推進上の基礎資料とするため、道内の沿岸漁場47か所において毎日観測した水温を、旬ごとにまとめ、過去10年間の平均水温と対比して速報するほか、年間の水温、気象をとりまとめて刊行、配付します。

ウ 種苗生産事業報告書の発行

当栽培公社が行っているヒラメ、マツカワ、ニシン、クロソイ、アワビ、マナマコ等の種苗生産について、平成23年度事業の経過及び実績をとりまとめ、CDとして関係機関に配付します。

(2) 技術開発試験調査事業

栽培公社におけるマナマコ種苗生産技術を確立するため、産卵誘発、幼生飼育、稚ナマコの飼育管理等に関する試験を平成17年度から継続実施しています。ナマコ種苗生産事業は、平成24年度から熊石事業所において本格的な事業展開を行うことになりました。

(3) 研修指導事業

「漁業生産技術研修会」については開催要望がないこと、「育てる漁業研究会」については参加人員の減少などから、平成24年度の開催を見送ることとしました。

2 栽培漁業推進事業

(1) ヒラメ種苗生産事業

平成8年度から、本道の日本海及び津軽海峡海域においてヒラメの大量種苗放流を行っています。羽幌事業所及び瀬棚事業所において全長30mm種苗2,940千尾を生産し、羽幌、瀬棚両事業所において中間育成を行い、日本海北部及び南部海域に全長80mm種苗をそれぞれ1,100千尾、合計2,200千尾を放流します。

ヒラメ種苗生産、放流計画

羽幌事業所 (110万尾放流体制)		
(全長30mm種苗)	(中間育成)	(放流 全長80mm種苗)
羽幌事業所	羽幌事業所	
1,470千尾	1,470千尾	1,100千尾

瀬棚事業所 (110万尾放流体制)		
(全長30mm種苗)	(中間育成)	(放流 全長80mm種苗)
瀬棚事業所	瀬棚事業所	
1,470千尾	1,470千尾	1,100千尾

(2) マツカワ種苗生産事業

平成18年度から、えりも以西海域においてマツカワの大量種苗放流を行っています。伊達事業所において全長30mm種苗を1,250千尾生産し、伊達事業所及びえりも事業所において中間育成を行い、両事業所合わせて全長80mm種苗1,000千尾をえりも以西海域に放流します。

また、えりも以東海域にも全長50mm種苗60千尾を供給します。

マツカワ種苗生産、放流計画

(えりも以西海域)		
(全長30mm種苗)	(中間育成)	(放流 全長80mm種苗)
伊達事業所	伊達事業所	
1,250千尾	810千尾	650千尾
	えりも事業所	
	440千尾	350千尾

(えりも以東海域)		
(全長30mm種苗)	(中間育成)	(供給 全長50mm種苗)
伊達事業所	伊達事業所	
70千尾	70千尾	60千尾

3 栽培漁業振興事業 (種苗生産等支援助成事業)

地域の協議会等が実施する種苗生産、中間育成、放流等の事業に対して、振興基金運用益から助成します。

平成24年度は、ニシン、クロソイ、マゾイ(キツネメバル)、ハタハタ、マツカワ、マガレイ、クロガレイ、ハナサキガニ、マナマコ、エゾボラの10魚種を対象とし、漁業協同組合、協議会などの25団体に47,104千円を助成します。

4 アワビ種苗生産事業

エゾアワビは、熊石事業所において平成23年産種苗と平成24年に採苗する種苗の育成管理にあたります。供給予定数は平成23年産殻長25mm種苗209千個体、殻長30mm種苗945千個体及び平成24年産殻長15mm種苗470千個体、20mm種苗287千個体の合計1,911千個体です。

平成24年度供給種苗のサイズ別内訳 (単位:千個体)

殻長区分	15mm	20mm	25mm	30mm	計
平成23年産	0	0	209	945	1,154
平成24年産	470	287	0	0	757
合計	470	287	209	945	1,911

5 日本海ニシン栽培漁業 総合対策事業

(1) 日本海ニシン種苗生産事業

北海道は、日本海地域の漁業振興対策の一環として、平成8年度から19年度まで日本海ニシン資源増大推進プロジェクトを実施してきました。この取り組みにより、生産技術が確立したことから、平成20年度以降、これらの栽培漁業技術を民間に移転し、漁業者自らが放流事業を展開できるよう体制を整えていくこととしました。

平成24年度は、石狩管内の沿岸で漁獲された親魚から採卵し、宗谷、留萌、石狩、後志北部管内の各地先から放流する計画です。

当栽培公社は「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」から委託を受け、羽幌事業所において全長60mm種苗2,000千尾を生産します。

(2) 後志南部ニシン種苗生産事業

ニシン資源増大推進プロジェクトによる種苗放流の結果、これまで漁獲量が少なかった積丹半島沿岸での漁獲が増大し、回遊海域が拡大している傾向がみられています。積丹半島以南への資源の拡大が期待できる状況となっていることから、道は日本海ニシン資源増大対策事業の一環として、後志南部地区における放流適地解明のための調査を実施することとしています。

平成24年度は、道と種苗販売契約を締結し、羽幌事業所において全長60mmニシン種苗400千尾を生産し、ALC標識を付けて後志南部(積丹以南～島牧以北)海域に放流します。

6 クロソイ種苗生産事業

クロソイを対象とした栽培漁業を実施する会員からの要望により、瀬棚事業所において全長30mm種苗407千尾を生産し、要望先へ供給します。

クロソイ種苗の供給先

供給先	要望尾数(千尾)
島牧漁業協同組合	20
ひやま漁業協同組合	100
津軽海峡地域水産人工種苗育成供給連絡協議会	70
噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会	150
室蘭漁業協同組合	40
大津漁業協同組合	15
釧路市漁業協同組合	10
栽培水産試験場	2
合計	407

7 ハタハタ種苗生産事業

日高管内栽培漁業推進協議会からの委託により、えりも事業所においてハタハタの全長25mm種苗4,000千尾を生産し、供給します。

8 ナマコ種苗生産事業

栽培公社は平成17年度からナマコ種苗生産の技術開発を行うとともに、平成19～21年度には北海道から委託を受け、体長5mm種苗100万個体のナマコ種苗生産を行いました。安定した種苗生産技術には至りませんでした。平成22年度以降、種苗生産技術の確立に取り組み、ほぼ種苗生産工程を確立できたことから、平成24年度より熊石事業所において種苗生産事業を開始することとしました。

種苗の放流海域は、遺伝的配慮から親ナマコ生息域の狭い範囲に限定されますが、熊石事業所の収容能力から、2海域(各海域体長10mm50万個体)とせざるを得ません。このため、平成24年度はこれまで当該海域の親ナマコを用いて技術開発を行ってきた檜山海域と常呂・佐呂間海域を対象とした種苗生産を行います。

9 調査事業

調査事業の実施方針

次の基本的な考え方を、調査事業の実施方針とします。

1. 公社は、全道の漁業協同組合と沿岸市町村を会員としている公益法人団体であることから、その基本的なスタンスは、漁業者の視点に立って考えます。
2. 受託事業については、精度の高い調査と公正な判断による高品質な報告書を作成するとともに、漁業環境の保全と漁業影響を防止するための考え方を提言します。
3. 公社は、事業実施者と漁業者の間において、問題の解決に向けての調整と提言を行います。

平成24年度調査事業受託見込み

平成24年度の調査事業は、次の3点から積算した結果、受託見込みを、件数35件、金額566,873,000円とします。

1. 平成22年度から23年度までにおける受託実績の推移と傾向
2. 継続事業の受託実績
3. 新規受託事業の推移と傾向

平成24年度事業執行方針と重点課題 調査事業本部

平成24年度の調査事業の受注とその実施を巡る環境は引き続き厳しい状況にあるものと予想されます。

調査事業本部の受注額は北海道開発予算の縮小に連動する形で減少を続け、平成23年度の受注額は約5億5千万円です。

これ以上受注額を下げることはさらに公社の赤字額を増大し、今後の公社の運営自体も危うくするものになります。

そのため、平成24年度は、いかにこれ以上受注額を下げないようにしていくか、いかに経費節減で粗利益を上げていくかということについて、調査事業本部全職員がより一層強い共通認識をもって取り組んでいくこととします。

その取り組みは、以下に示す3ヶ年の経営改善計画によるものとします。

【財務面】

収支目標として設定した受注金額5億5千万円以上、粗利益1億円以上の確保に努めます。

【事業面】

受注額の維持・増大、経費の節減対策として、以下の取り組みを行います。

- ◆組織を2部体制に再編して適材適所に人員を配置し、管理機能を充実させるとともに組織的な営業活動を行います。
- ◆国の継続業務の確保、新規業務への参入に向け、管理技術者としての資格要件を満たす技術士の養成を行います。
- ◆全道の漁協・漁業者との連携を強化し、漁業者の視点に立った調査事業の実施と具体的な対策の提言・提案を積極的に進め、一般コンサルタントとの差別化を図ります。
- ◆一般コンサルタントからの受注拡大、JVによる受注分野の拡大、大学等との連携強化などにより新規業務を開拓します。
- ◆調査事業本部の移転により事務所経費の大幅な節減(1千万円程度の節減)が期待できますが、不確定な要素(電気代・水道代等)もあり、平成24年度は試行段階として経費削減効果を検証します。
- ◆新生態研究室が建設され、改修により実験室が確保

されたことで、分析、実験体制を整備するとともに、分析業務の直営化、新規分析(水質・底質・生物分析)について検討します。

◆事業経費の節減対策として、調査機材の長寿命化、調査車両の運行経費の節減(給油、高速道路使用な

ど)、事務機器の節減(電機、コピー代など)を行います。

◆実行予算で設定している経費率35%をさらに引き下げ、不足分は復活折衝により査定します。

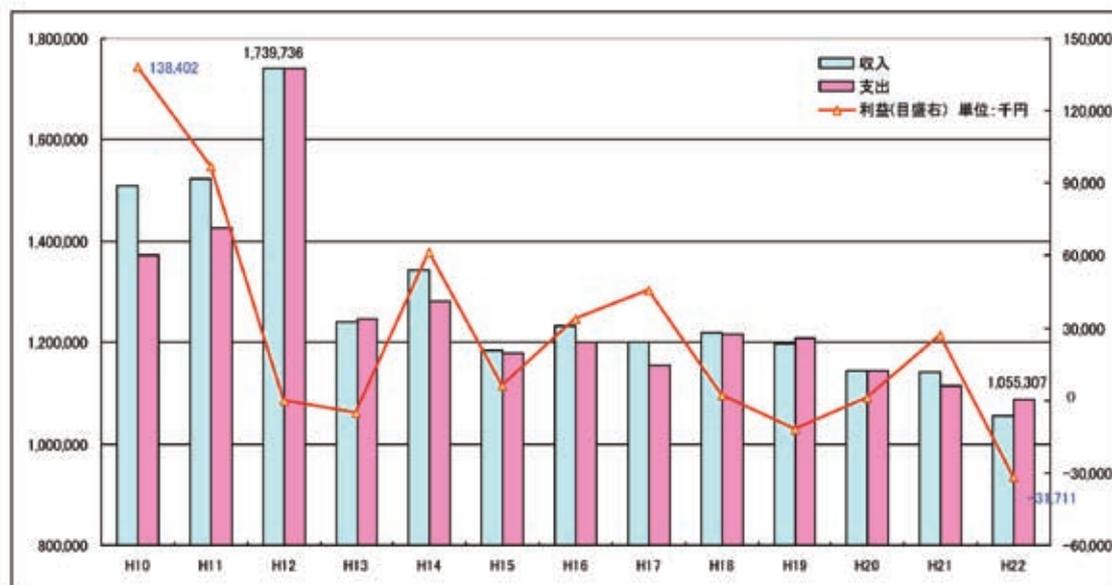
中期経営計画抜粋

◎ はじめに

会社の収支構造は、以下のグラフに示す通り逼迫化の度を増しており、平成22年度の▲31百万円に続き、平成23年度も▲74百万円の赤字決算となった。平成24年度以降も同様の状態が続けば、事業継続が困難になることは明白である。

このため、組織・事業の将来方向を見据え、早急に収支改善策を盛り込んだ中期計画を樹立して、平成24年度の公益法人認定に繋げ、栽培漁業の推進に資するものとする。

「公社全体に係る収支の推移」



◎ 基本方針

公益社団法人として、栽培漁業基金を活用しつつ、会員と一体となって人工種苗の自立的かつ安定的な供給・放流に努め、本道の栽培漁業推進の一翼を担う。

◎ 第1期計画(H24~26)の柱

1. 組織・事業運営の見直し

- (1) 公益社団法人としての認定取得
- (2) 北海道栽培漁業戦略の再構築と財源措置、関係機関協議を要望
- (3) 効率化と合理化により「小さな栽培公社」を目指す

2. 平成24~26年度で収支均衡化の達成

粗利益100百万円/年	経費削減等 16百万円/年	
調査事業本部	栽培推進部	組織運営

浜のトピックス

檜山地区の全自治体と漁協が力を合わせる 『ニシン資源復興』（ひやま地域ニシン復興対策協議会）

北海道に春を告げるニシン漁。それがもたらした繁栄は、文化と歴史に大きな影響を与え、にしん街道と呼ばれる北海道の日本海側沿岸地域では、現在でもその名残が色濃く残っています。

『江差の5月は江戸にもない』と形容されるほどの繁栄を誇った檜山地区もニシンが地域の根幹に根ざしている地域です。しかし、大正2年を最後にニシンの姿を見ることは無く、幻の魚となっていました。



丁寧に卵膜を除去して受精

そんな檜山地区では、数年前からニシンが沿岸の小型定置網で年間20～30尾という少量ながら漁獲されはじめ、それと同

時期の平成21年から檜山振興局がニシン資源復活事業として種苗放流や意識啓発を目的としたフォーラムの開催など、様々な取り組みを行ってきました。そして、平成23年度からは檜山管内の全町と八雲町、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」が設立され、道南の日本海沿岸地域がニシン資源復興へ向けて一丸となって取り組むことで合意。種苗放流や孵化放流試験のほかにも、生態調査や産卵場の整備など幅広い取り組みを行っています。

近年、小樽や厚田地区で多く漁獲されているニシンは石狩湾系群と呼ばれ、当初は檜山地区で漁獲されるニシンも資源量の増えた石狩湾系群から派生したものと予測されていましたが、調査が進められた現在では、昔「春ニシン」として漁獲されていたサハリン系群に近い檜山地区固有の独立系群ではないか

という可能性が高まってきました。そのことから当初の方針だった石狩湾系群の稚魚を放流するという計画を軌道修正し、江差や上ノ国沿岸で漁獲された親魚から採卵種苗生産して放流する方法へと進んでいます。しかし、今年の親魚確保は天候不順等により不調に終わり、今年度の放流は計画の8万尾を下回る2万尾強になる見通し。これについて同協議会では「来年は親魚確保を確実にを行い、計画の8万尾を放流したい」と話します。

ニシン漁で一時代を築いた檜山地区にとって、ニシン資源復興は地域課題と言っても過言ではなく、それだけニシンという魚に込める地域の



江差漁港で種苗放流

想いと期待は大きなものがあります。同協議会の今後の展開としては、刺し網による試験操業を適切に行い、種苗生産のための親魚を安定的に確保するとともに、ニシンの来遊状況を継続してモニタリングすることを基本とし、

- ・安定した種苗生産の確立
- ・系統群の特定
- ・稚魚餌料環境の把握と産卵藻場造成

以上の重点課題を柱に今後もニシン資源復興への取り組みを続けていくとのこと。系群の確定や、放流効果の把握などハードルも多いですが、檜山地区のニシン資源復興への取り組みは今後も注目されそうです。